

平成26年12月25日

長岡京市教育委員会  
教育長 山本和紀様

長岡京市情報公開・個人情報保護運営審議会  
会長 本多滝夫

諮問事項に関する答申

平成26年11月17日付け26長教図第8号で本審議会に対して諮問のあった下記の事項について意見等を取りまとめましたので、別紙のとおり答申します。

記

- 1 図書館システムの導入に伴う、実施機関の電子計算組織と実施機関以外の電子計算組織とを通信回線で結合して保有個人情報を相互授受することについて

以上

## 答 申 書

答 申 番 号	2 6 - 1	答 申 日	平成 2 6 年 1 1 月 1 7 日
審 議 件 名	<p>【個人情報保護条例第 9 条第 4 項の規定に基づく電子計算組織の通信回線の結合】</p> <p>図書館システムの導入に伴う、実施機関の電子計算組織と実施機関以外の電子計算組織とを通信回線で結合して保有個人情報を相互授受することについて</p>		
審 議 日	平成 2 6 年 1 2 月 1 日		
内 容			
<p>図書館においては、現行の図書館システムの更新に伴い、クラウド型（SaaS 型等）公共図書館システム（以下、「クラウド型図書館システム」という。）の導入を検討されている。クラウド型システムは、業者が管理する外部のデータセンターに設置したサーバにアクセスし、図書館サービスを利用するものである。</p> <p>本件は、クラウド型システムの導入に伴い、図書館利用者の個人情報は外部に設置したサーバで管理し、インターネットを通じて相互授受を行うこととなるため、電子計算組織の結合を制限する個人情報保護条例第 9 条第 4 項の趣旨に照らして諮問されたものである。</p> <p>クラウド型図書館システムの導入の利点は主に次の 5 点である。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 図書館システムのサーバをデータセンターに設置することにより、業者による管理が行われるため、職員のサーバ管理業務が不要となり、かつ、障害時発生時にも速やかに対処することができる。</li> <li>(2) システム更新時のサーバ切り替えも不要になるため、サーバを館内に置く型と比較してコストダウンを図ることができる。</li> <li>(3) 図書館システムのサーバ室への ID カード・生体認証や監視カメラによる入退室管理、24 時間体制の監視などにより、セキュリティが向上する。</li> <li>(4) サーバは耐震性など整った設備環境の下で管理されることとなり、災害時における業務継続性が向上する。</li> </ol>			

(5) 常に最新の図書館システムを使用することができ、利用者にとってのサービス向上につながる。

また、導入後のセキュリティ対策については、次のようなセキュリティ対策が施されることとなる。

- (1) 図書館ソフト（アプリケーション）において、個人情報にアクセスできるものを制限し、図書データや利用者状況データを暗号化するとともに個人情報のアクセスログをとる。
- (2) ネットワークにおいては、インターネット回線を利用するが、VPN（仮想私設網）又はSSL（暗号化通信）を利用し、第三者からの盗難や改ざんを防ぐ。
- (3) データセンターでは、耐震対策、大規模バッテリー、自家用発電、空調設備など整った環境下で、24時間体制の監視やIDカード・生体認証による入退室管理などのセキュリティ対策がとられ、厳重にデータが管理される。また、データセンターの運営は、プライバシーマークなど、第三者からの証明を受けた公的資格を取得した事業者が行う。
- (4) 個人情報保護に関する契約を行い、長岡京市個人情報保護条例の規定及び個人情報保護に関する契約条項を遵守し、必要な措置を講じる。

本審議会は、本件を審議した結果、クラウド型図書館システムは、システムの安定性や安全性のほか、業務の効率性や継続性、利用者の利便性、経済性の向上が見込まれ、公益上の必要が認められるとともに、情報セキュリティ対策が十分に施され、個人情報について必要な保護措置が講じられていることが認められるため、その導入は問題ないとの結論に達した。

なお、契約にあたっては、総務省による「地方公共団体におけるASP・SaaS導入活用ガイドライン」に従うこと、保有個人情報の授受は必要最低限とすること、契約満了に伴い業者が変更となる場合のデータの引渡しや消去の方法、また、その事実確認については、適切な処理がなされるよう明確に指示することを意見として付す。

